

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿	
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	グループ 員
	/								
件名	令和5年第12回龍ヶ崎市教育委員会定例会								
年月日	令和5年12月27日（水）午後2時00分～午後3時05分								
場所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室								
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員								
欠席委員	なし								
傍聴者	1名								
出席者	教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹			中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿					
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について 議案第3号 龍ヶ崎市学区審議会条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会電子決裁規程について 5 報告事項 (1) 令和5年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について (2) 龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会だよりについて (3) 令和5年度龍ヶ崎市部活動地域移行について 6 閉会								
教育長	(1) 開会 委員の皆様、本日は、年末のお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日、議案2件を別冊として追加させていただきました。会議次第書の差し替えと併せて、机の上に配布させていただきましたので、御了承ください。 今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。本日の議事は、議案4件、報告事項3件の審議が予定されておりますが、公開として、傍								

	聴を許可してよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。
	(傍聴者入場)
教 育 長	傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。 本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和5年第12回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教 育 長	(2) 前回会議録の承認 はじめに、11月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (教職特別研修会閉講式、令和5年第4回市議会定例会、年末交通事故防止県民運動街頭キャンペーン、第1回大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会、川原代小学校PTA役員との懇談会、令和5年度第1回龍ヶ崎市学区審議会、龍ヶ崎西小学校PTA役員との懇談会、教育の日推進事業〔龍ヶ崎教育月間〕、市子連ニューススポーツ体験会、人権週間パネル展、令和5年度人権教育(同和問題)研修会、第3回部活動の地域移行検討会議、青少年育成龍ヶ崎市民会議 訪問懇談会、偉人マンガ作成検討会、令和5年度第4回 龍ヶ崎市文化協会本部会・理事会、障害者の生涯学習支援活動大臣表彰伝達式、県南教育事務所管内コミュニティ・スクール研修会、第5回部活動地域移行市町村担当者連絡協議会、第3回教育支援委員会、第2回社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」編集委員会、臨時学校長会議、第4回教育支援委員会、主任児童委員研修会、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方」(第4回)並びに龍の子さわやか相談員研修会、竜ヶ崎地区学校警察連絡協議会、「第2回いばっぺごはんの日」給食の提供、学校給食センター施設見学)
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	(4) 議案第1号 龍ヶ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意について」事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第1号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	改正前の第1条及び第2条では、「心身の発達に応じて、義務教育として行われ

	<p>る普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的として」というように、小学校及び中学校の設置の目的が記載されています。改正後の条文では、この目的の文言が削除されていますが、その理由をお聞かせください。</p>
教育総務課長	<p>学校教育法で定める小学校、中学校、義務教育学校を設置するということで、目的の文言は省かれています。</p>
根本委員	<p>ひな型がそうなっているということですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
根本委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>そのほかいかがでしょうか。なければ採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について 続いて、議案第2号「龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について」事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(文化・生涯学習課長 議案第2号について説明)</p>
教育長	<p>ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
野中委員	<p>古墳時代前期というのはいつ頃なのですか。</p>
文化・生涯学習課長	<p>弥生時代を終えて、その次が古墳時代です。</p>
野中委員	<p>その頃にお城があったということですか。</p>
文化・生涯学習課長	<p>古墳群がありその場所に城があったということです。</p>
野中委員	<p>今の白羽ですか。</p>
文化・生涯学習課長	<p>白羽の株式会社つかもとのあたりです。</p>
教育長	<p>そのほかいかがでしょうか。なければ、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。</p>
教育長	<p>(6) 議案第3号 龍ヶ崎市学区審議会条例の一部を改正する条例案に対する同意について 続いて、議案第3号「龍ヶ崎市学区審議会条例の一部を改正する条例案に対する同意について」です。資料は、本日追加配布した別冊を御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>

	(教育総務課長 議案第3号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(7) 議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会電子決裁規程について 続いて、議案第4号「龍ヶ崎市教育委員会電子決裁規程について」事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第4号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第4号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(8) 報告事項1 令和5年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について 次に報告事項です。報告事項1「令和5年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について」事務局から説明をお願いします。
	(次長 報告事項1について説明)
教 育 長	ただいま、報告事項1について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	(9) 報告事項2 龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会だよりについて 続いて、報告事項2「龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会だよりについて」事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 報告事項2について説明)
教 育 長	ただいま、報告事項2について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。

根 本 委 員	スクールバスの試走を行ったとのことですが、どのような実態が見えたのかお聞かせください。
教育総務課長	<p>まずは、地図を見ながら机上でルートを設定しました。一番気がかりなのは、実際の運行時間です。バスが最初の停留所を出発する時間について、苦慮しました。できれば7時30分くらいにしたいのですが、既にスクールバスを運行させている龍ヶ崎西小や城ノ内小の例を見ますと、7時20分や15分に出発していますので、大宮小についても7時15分に設定することが一番無理のないスタート時間かなと考えています。ただ、保護者の皆様に7時30分は早すぎると言われた場合を心配しているところです。</p> <p>また、大宮地区は道路が狭く、バスが通れるのかという懸念もありましたが、通れることが分かりました。その点は安心したところです。</p>
根 本 委 員	一番遠いのは北河原地区でしょうか。
教育総務課長	北河原と梶内が7時15分に出発です。梶内については、龍ヶ崎小に到着後、ピストンで上大徳新町に7時40分に戻ります。45分に出発し、龍ヶ崎小に50分から8時の間に到着します。
野 中 委 員	2台運行するということですか。
教育総務課長	そうです。
野 中 委 員	1台は北河原から出発して、もう1台は梶内から出発し、上大徳新町に戻ってくるといことですね。
教育総務課長	はい、そうです。
根 本 委 員	<p>現在、上大徳新町はだいたい7時30分から35分に登校を始めているので、バスの時間は全然問題ないと思います。</p> <p>北河原の子たちはどのくらいの時間に登校しているのでしょうか。</p>
教育総務課長	北河原は佐沼の登校班の集合場所まで、保護者が車で送っているとのことですね。
野 中 委 員	では、佐沼からスタートしてもよいわけですか。
教育総務課長	それも検討しましたが、北河原へ向かうのに10分ほど余計に時間がかかります。また、スクールタクシーの導入も考えましたが、受託業者の確保が難しい状況です。
野 中 委 員	取手市の高須でスクールタクシーが運行しているみたいですね。
教 育 長	北河原地区に住んでいる児童は何名ですか。
教育総務課長	3名です。
教 育 長	人数的にはスクールタクシーの運行も可能ですね。
膳 法 委 員	利根町でスクールバスの事故があり、その際の対応が慌ただしかったと聞いています。梶内ルートは上大徳新町へピストンするとのことですが、その際に事故があったらさらに慌ただしくなると思います。その場合の対策はあるのでしょうか。

教育総務課長	<p>バス会社が他の市町村で運行しているバスもあるでしょうから、それを持ってきてもらうしかないのかなと思います。ただ、登校時間はどうしても遅れが生じると思います。</p>
教 育 長	<p>そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。</p>
教 育 長	<p>(10) 報告事項3 令和5年度龍ヶ崎市部活動地域移行について 続いて、報告事項3「令和5年度龍ヶ崎市部活動地域移行について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 報告事項3について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項3について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。</p>
膳 法 委 員	<p>全ての競技で東西に分けて集約するのでしょうか。サッカーや野球はちょうどよい人数ですが、例えばバスケットボールは、集まることによってほとんどの生徒が試合に出場できないし、運動する時間が少なくなると思います。参加費がかかった上で運動時間が減ってしまっは意味がないのではないのでしょうか。</p> <p>競技によっては集まるメリットがありますが、個人競技や人数の少ない競技を集めてしまっは、運動の機会を失ってしまうのではないかと考えます。</p>
文化・生涯学習課長	<p>まず、クラブを東西に分けるということは、事務局で既に進めているところであり、これは全ての競技でそうします。全ての競技が東西に分かれて拠点校方式でクラブ活動を実施するということです。</p> <p>御意見にあった運動時間の件ですが、例えば、西部地区の男子バスケットボールであれば、城西中学校を拠点校とし、人数は53人です。休日に城西中学校に53人が集合し、体育館を2面使って練習することになります。50人程度であれば練習は可能であると考えています。</p>
膳 法 委 員	<p>しかし、運動時間は確実に減ると思います。</p>
文化・生涯学習課長	<p>それは多少あると思います。</p> <p>なお、試合についてですが、市内の大会であれば、Bチーム、Cチームというように複数チームの出場を可能にして試合参加の機会を確保したいと考えています。これについては、今後校長会と協議していく予定です。</p>
膳 法 委 員	<p>同じ参加費を払っているのであれば、運動時間は競技によって差がでないように公平であるべきだと思います。サッカーと野球は問題ないですが、それ以外の競技はちょっと人数が多いかなと感じました。試合に出場できればよいというわけではありません。そのスポーツが好きだからその部活に入部しているわけです。練習の段階から競技に触れられないのであれば、部活離れが生じかねません。その競技に触れられる環境づくりが一番大事かなと感じました。</p> <p>それに関連することですが、競技を楽しむのか、競技を知りたいのか、競技を究めてトップを目指すのかといろいろなチームがあってよいと思います。先ほどBチーム、Cチームという話がありましたが、そのあたりのすみ分けをはっきりしてあげないと、勝てる子だけが出来る環境になってしまうのかなと思います。現場の人間として、どういう目的でその部活を運営していくのかというすみ分けをつくってもらいたいと思います。それによって生徒が競技から離れていかない仕組みが大事です。特に少人数競技はケアしてもらいたいです。</p> <p>また、保護者目線としては、送迎があるとしんどいので、それが競技離れにつながるないようにしてください。いろいろな意味で生徒ファーストで進めてもらいたいと感じました。以上です。</p>

根本委員	令和8年度以降は平日の部活も地域移行するとありますが、これは、部活動は完全に学校から切り離すという解釈でよろしいですか。
教育部長	根本委員のおっしゃるとおりです。文科省ではっきりとそう言っているわけではないと思いますが、こちらの考えとしては、もう完全に切り離し、呼び名も「部活動」ではなくなるというふうに考えております。
根本委員	中体連（中学校体育連盟）とのからみもクリアできるのでしょうか。
教育部長	県から通知が発出されていまして、一定の基準は設けるようですが、中体連も大会には柔軟に参加させる方向性とのことでした。
教育長	練習計画や実態に基づき、中体連が定めるものに合致すれば大会に参加できます。ただし、クラブチームが参加することは難しい状況です。
根本委員	あと2点あります。この地域移行の計画は子ども目線で作られていると思いますが、部活という点と必ず教員の業務との関わりをどうするかという問題が出てくると思います。先生方の業務負担軽減という観点からも地域移行に取り組んでもらいたいと思います。 もう一点です。運動部は分かりましたが、吹奏楽部などはどうなるのでしょうか。吹奏楽部にも県の吹奏楽連盟というものがあつたと思います。
文化・生涯学習課長	おっしゃるとおり、吹奏楽部については課題があります。いわゆる文化部については、今度開催する第4回部活動の地域移行検討会議において方向性を検討したいと考えています。
根本委員	吹奏楽部で他校との合同というのはあまり聞いたことがありません。吹奏楽連盟もいろいろありますので、課題はあるかと思えます。
野中委員	野球とサッカーの人数が少なく、クラブチームに人が流れていることを示すものだと思います。ただし、そういったチームに所属しているの、学校の部活では陸上部に加入している子や、なにかしらの部活に加入しなくてはならないので、仕方なく加入している子もあると思うので、資料にある部活の在籍数というのが、どの程度実態に即しているのかなと思いました。どの部活に何人いるか把握しきれない点はあるので、実際にやってみないと分からないのかなと思います。国の意向もあると思いますが、龍ヶ崎市としてよいかたちで運営できることを期待しています。
教育長	クラブチームに所属している子が、平日の部活の時間は体力の維持向上のために陸上部で活動しているというパターンはあります。そういった子は、土日はクラブチームの活動があるので、資料どおりの人数が休日の部活に参加するわけではないというのは確かです。 また、資料の人数はあくまで登録上の人数ですので、名前だけあって実際の活動には参加していないという子もいます。現在の中学校における部活の加入割合は7割くらいです。私もテニス部の顧問をしていた際、一番多いときで65人の部員がいました。顧問は私一人です。コートも1面だけでした。まず、副顧問をつけてもらい、1年生の前期はコート上での練習というよりは、素振りや空いているスペースでボールを打ち合う程度でした。3年生が総体を終えて引退した後にはコートの中で練習するという感じです。それでも40人くらいはいますから、副顧問に町のコートを4面ほど借りてもらい、レギュラークラスの部員は学校のコートで練習するというやり方をしていました。顧問が2人いて工夫すれば60人くらいの部員は指導可能です。
根本委員	部活の人数は読めないです。今バスケがフィーバーしていますが、こういうと

<p>教 育 長</p>	<p>きは、バスケット部の入部者数が増えます。テニスがクローズアップされると、次の4月はテニス部が増えます。そういう世間のムードで加入者数は左右されます。現状の人数がこうだから、数年先も同じ傾向とは限りません。次のオリンピックなどでクローズアップされる競技があれば、子どもたちの目がそっちにいくので部活の人数は流動的だなということを経験上感じています。</p> <p>卓球部の人数が東西で倍くらい違います。これは、長山中の2年生が新入生のとき、当時の2年生がいなくて20数名こぞって入部したということがありました。そのため、こういうアンバランスが生じています。彼らがどういう動機で入部したかは分かりませんが、先輩がいなくて自由に活動できるという考えがあったのかもしれませんが、しかし、実際、1年生から大会に出ているので、今回もよい成績をあげています。そういう意味では、先ほど膳法委員がおっしゃったように練習量が豊富だった結果かなと思います。</p>						
<p>教 育 部 長</p>	<p>いろいろ御意見を頂いておりますが、部活動の地域移行は、私どもも、子どもたちも、また保護者の方も初めてのことです。また、人数についても、この資料の人数がそのまま地域移行後のクラブに加入するかも分かりません。いずれにしても来年やってみて、様子を見て、再度検討したいと思います。またこの場で御報告しますので、その際には御意見頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p>						
<p>教 育 長</p>	<p>ほかに御質問等はございませんか。よろしいですか。 それでは、閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。</p>						
<p>事 務 局</p>	<p>次回以降の会議の日程についてお知らせします。1月の定例会を、1月24日（水）午後2時から予定しています。2月の定例会については、2月29日（木）午後2時から予定しています。2月は市議会の都合で水曜日の開催ではないので、日程を御確認いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。以上です。</p>						
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する同意 について 議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について 議案第3号 龍ヶ崎市学区審議会条例の一部を改正する条例案に対する同意 について 議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会電子決裁規程について</p> <p>【会議録調製年月日】 令和6年1月4日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>						
<p>情 報 公 開</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">公開</td> <td style="width: 40%;">非公開（一部非公開を含む）とする理由</td> <td style="width: 50%;">（龍ヶ崎市情報公開条例第9条6号該当）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table>	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条6号該当）		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日
公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条6号該当）					
	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日					